

2023年6月26日

2023年度 輸送の安全に関する報告書

小田急ハイウェイバス株式会社

当社は、2022年1月1日に小田急箱根高速バス株式会社と小田急シティバス株式会社が合併し、新生小田急ハイウェイバス株式会社として発足してから1年が経過しました。引き続き、両社の強みを最大限に引き出すと共に、更なる安全管理体制の強化に向けて鋭意取り組んでまいります。

取締役社長 田島 寛之

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 取締役社長および役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識します。そのうえで、事故等の防止対策および自然災害への備えについて幅広く取り組み、輸送の安全確保に主導的な役割を果たしていきます。また、日ごろからお客さまと接している社員からの安全に関する声に常に耳を傾けるとともに社員との対話を重視しながら、輸送の安全確保を最優先として、継続的な改善を図ることにより、一層強固な安全文化を醸成していきます。

さらに自然災害については、発災時の被害の最小化を目指し、平時の備えの充実、人命最優先の初動対応の徹底と、安全確保後の迅速な事業復旧体制の確立に万全を期してまいります。

安全方針

安全はすべてに優先する

安全宣言 わたしたちは関係法令を遵守し、以下の安全三訓を掲げます。

- ・安全の確保に近道はない
- ・安全の確保に妥協はない
- ・安全の確保に終わりはない

わたしたちは自然災害発生時には、利用者、社員、関係者の安全確保を最優先とします。

- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan・Do・Check・Action) を当社型 G-PDCA シートにより全社員が一丸となって安全目標 (G) に向け日々の業務の取り組み状況を見える化し、絶えず輸送の安全性の向上に努めていきます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

2022年度は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故は、同条第11項に該当する車両故障が3件発生しました。2023年度は重大事故ゼロを継続させるとともに、軽微な事故発生件数を27件以下に抑えるため、前年度に発生した事象の再発防止対策に取り組み、あらゆる施策を講じていきます。

3. 2022年度事業用自動車の事故統計表

自 社 事 業				受 託 事 業	
高 速 バ ス 事 業		貸 切 観 光 バ ス			
重大事故	軽微な事故	重大事故	軽微な事故	重大事故	軽微な事故
0件	15件 (1件)	0件	2件	0件	20件 (6件)

* () は、軽微な接触事故の内数

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しています。
- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守します。
 - ② 輸送の安全に関する費用および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
 - ③ 輸送の安全に関する内部監査を年2回行い、必要な是正を講じます。
 - ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を速やかに伝達、共有します。
 - ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修の具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。
- (2) 管理の受委託の実施にあたっては、委託者 (小田急バス株式会社) および受託者 (当社) は相互に協力・連携して、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

5. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

(1) 運転士教育・研修等

- ① 年間教育計画を基に年4回実施する安全運動期間前に全従業員を対象とした安

全運転講習会を開催し、自社・他社における事故事例の検証や健康管理の重要性などについて学び安全意識の向上を図っていきます。また、旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転士に対して行う指導および監督の指針に基づき、運転士に対する関係法令の遵守、実技教育、ヒヤリ・ハット等の小集団活動を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図って参ります。

- ・ 春の全国交通安全運動講習会（書面開催） 4月下旬～5月中旬
- ・ 夏の事故防止運動講習会 6月下旬～7月中旬
- ・ 秋の全国交通安全運動講習会および小集団活動 9月上旬～9月下旬
- ・ 年末年始自動車輸送安全総点検講習会 11月下旬～12月中旬
- ・ 指導教官による安全通信の発刊 毎月
- ・ 貸切バス乗務員に対する安全講習 年2回

2022年度は新型コロナウイルス感染症対策に基づき一部書面で開催



- ② 「事業用自動車総合安全プラン2025」の取り組みと、交差点右左折時および信号機のない横断歩道付近に歩行者を認めた場合の一時停止を遵守します。また、定期的な管理者による添乗指導・街頭立会い指導等を強化します。



- ③ 教育大綱に定めた初任運転者、事故惹起者などの教育、経験年数別による教育を実施します。
- ④ 45歳を超えた運転士には脳ドックを5年毎に受診させ健康に起因する事故の防止に努めます。
- ⑤ 全運転士対象に睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査を3年毎に受診させ健康に起因する事故の防止に努めます。

- ⑥ 貸切バス事業者安全性評価認定制度の三ツ星を2022年度に更新取得しましたが、継続して取得するための更なる輸送の安全性と技術の向上を図ります。また、緊急時に備え小田急電鉄と大規模災害時等を想定した訓練も定期的を実施しています。

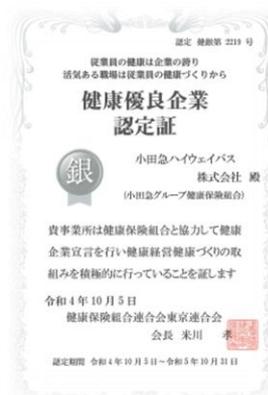


- ⑦ 産業カウンセラーを配置し、従業員の面談やメンタルヘルス援助への取り組みを行います。

(参考)

- ・一般財団法人日本海事協会推進「働きやすい職場認定制度」において認証
- ・健康保険組合連合会「健康優良企業」の銀に認証

これらも、運転士が安全運転に徹することができる環境づくりであると位置付け継続して更なる取り組みに努めます。



6. 輸送の安全に関する教育および研修計画

(1) 経営管理部門で安全管理に従事する者および現業部門の代表者

- ① 毎月1回、定例会議ならびに運輸安全マネジメント委員会を開催し、本社部門と営業所管理者による意見交換等を含めた情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努めます。
- ② 日常から経営幹部をはじめとする管理者が営業車への添乗を行い、運転士個々の安全に関する取り組み姿勢、接遇に対して適切な指導を行います。併せて事故多発地帯・危険箇所における街頭立会い指導等も強化します。

(2) 運行管理者等

- ① 国土交通大臣認定講習実施機関として、運行管理者指導講習を運行管理者有資格者全員に実施しています。
- ② 運行管理者全員が飲酒運転防止インストラクターの認定を受けるための講座を受講し、アルコールに対する知識を高め飲酒運転等防止の指導の徹底を図ります。



(3) 全運転者

- ① 事故発生後は速やかに調査を行い、原因の究明および再発防止に取り組みます。
- ② 国土交通大臣認定適性検査実施機関として行う適性診断を、運転者は3年毎に受診し、診断結果に基づきカウンセリングを行います。



- ③ Driver Doctor Object (頭と足先にセンサーを取り付け、運転時の確認不足、アクセル・ブレーキの反応速度等を数値化する装置)を活用し、自己の運転の弱点を客観的に知る教育を行います。



- ④ 主任運転士を中心とした班制度を活用し、小集団によるきめ細やかな指導と自らが率先して輸送の安全に関し意識づけをする場を設け、一層の事故防止対策を進めます。



- ⑤ 毎年、本社営業所は警視庁が主催する「セーフティドライブ・コンテスト」、御殿場営業所では静岡県バス協会が主催する「安全運転コンクール」に参加するとともに、年度末には自社独自のドライバーコンテストを実施し、運転技術はもちろんのこと関係法令、整備技能、接客能力を総合的に評価し優秀者を表彰します。

(参考)

なお、御殿場営業所は、静岡県バス協会が主催する「安全運転コンクール」において、2020年・2022年に成績優秀事業所として表彰されました。



7. 2022年度輸送の安全に関する予算等の実績額

教育訓練などの実績額

項目	2022年度実績(千円)
適性診断受診費	51
健康起因事故防止に関する費用(定期健診以外)	1,365
安全運転研修費	4,449
無事故表彰に関する費用	80
車両改善費	32,998
車両付属品費	12,144

8. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統・運輸安全マネジメント体制組織
別紙1

9. 安全管理規程
別紙2

10. 安全統括管理者

取締役運輸事業部長 森 圭介(2023年4月1日選任)

11. 輸送の安全に関する内部監査の結果ならびにそれを踏まえた措置

輸送の安全に関する内部監査を実施しました。監査指摘事項、問題点については速

やかに是正措置を講じました。また、2023年4月25日に経営トップおよび安全統括管理者に対して輸送の安全に関するヒアリングを実施しました。

12. 運転中のスマートフォンの取り扱いについて

運転中のスマートフォン操作をしないという誓約書を社長以下社員全員が提出。

『「ながら運転」は絶対に発生させない』との覚悟を決め、社を挙げて遵守することを宣言するとともに他社で発生した事例を鑑み、自社では同様の事象を発生させない対策を講じ、併せて年4回実施する講習会での啓発も行います。

13. 行政処分内容、講じた措置等

2022年度、行政処分はありません。

以 上

一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき事項【追加】

1. 運転者にかかわる情報

正規雇用	正規雇用以外	平均勤続年数
14人	0人	17年

2. 運行管理者及び整備管理者にかかわる情報

運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
14名	5名	2名	19名

3. 事業用自動車にかかわる情報（貸切車）

車種	車両数 (台)	年式(年)		平均 車齡 (年)	搭載車両導入台数(台)			主な運行の形態
		最古	最新		ドライブ レコーダー	デジタル式 運行記録計	ASV	
大型	5	2015	2020	5	5	5	5	観光輸送(昼間)
任意保険		対人保険 無制限			対物保険 無制限			

以上